

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日清食品ホールディングス株式会社	コード	2897
提出日	2022/6/3	異動（予定）日	2022/6/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	小林 健	社外取締役																	
2	岡藤 正広	社外取締役																	
3	水野 正人	社外取締役	○											△					有
4	中川 有紀子	社外取締役	○														○		有
5	櫻庭 英悦	社外取締役	○														○		有
6	小笠原 由佳	社外取締役	○														○	新任	有
7	亀井 温裕	社外監査役	○														○		有
8	向井 千杉	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		小林健氏は、三菱商事(株)入社以来、シンガポール支店長、プラントプロジェクト本部長、船舶・交通・宇宙航空事業本部長、新産業金融事業グループCEO等を経て、2010年6月から2016年3月まで社長を、また、2016年4月から2022年3月まで取締役会長として取締役会の議長を、2022年4月からは相談役を務められ、同社における豊富な業務経験と、総合商社の経営者としての実績に基づくすぐれた見識を有されております。 同氏には、上記のような観点から、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくことをはじめ、特に、企業経営トップとしての観点から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役に選任しています。
2		岡藤正広氏は、伊藤忠商事(株)入社以来、主に繊維関連事業に従事し、繊維カンパニープレジデントを経て、2010年4月から2018年3月まで社長を、また、2018年4月からは会長CEOを務められ、同社における豊富な業務経験と、総合商社の経営者としての実績に基づくすぐれた見識を有されております。 同氏には、上記のような観点から、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくことをはじめ、特に、企業経営トップとしての観点から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役に選任しています。
3	水野正人氏が相談役会長を務められております美津濃(株)と当社グループは2020年度に取引がございましたが、その取引額は双方から見て売上の0.01%未満であり、2021年度以降現在まで特段の取引関係はありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。	水野正人氏は、美津濃(株)入社以来、30年以上にもおよび経営者として務められたことにより得られた豊富な経験とすぐれた見識を有されております。 同氏には、上記のような観点から、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくことをはじめ、特に、企業経営トップとしての観点から、また、取締役会の諮問機関である経営諮問委員会の委員長として議論をリードされた実績から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しております。 これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役に選任しています。 なお、同氏が相談役会長を務められております美津濃(株)と当社グループは特段の取引関係はありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

4		<p>中川有紀子氏は、商学博士として国内外の教育機関で教鞭をとる等、人的資本経営、グローバル人材の育成の専門家としての長年のビジネス経験と学識者としての知見や見識を有されております。</p> <p>同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記のような観点から、その高い専門性と見識に基づき、客観的な視点で独立性及び公平性をもって企業経営を監視し、助言を与える等の職務を適切に遂行し、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくこと、特に、人的資本経営、グローバル人材の育成の専門家として、また、取締役会の諮問機関である経営諮問委員会の副委員長として委員長をサポートして議論をリードされた実績から、積極的に意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しております。</p> <p>これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役に選任しております。</p> <p>なお、同氏が社外取締役を務めておられますアステナホールディングス(株)と当社グループ、東邦亜鉛(株)と当社グループは、特段の取引関係はありません。また、(株)マクロミルと当社グループは取引がありますが、その取引額は双方から見て売上の0.4%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。</p>
5		<p>櫻庭英悦氏は、農林水産省において食料産業局長等の要職を歴任し、また、高崎健康福祉大学農学部にて農業の六次産業化等の教鞭をとられており、これらの豊富な経験と、食の安全・安心や食品分野における環境問題の専門家としてのすぐれた見識を有されております。</p> <p>同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記のような観点から、その高い専門性と見識に基づき、客観的な視点で独立性及び公平性をもって企業経営を監視し、助言を与える等の職務を適切に遂行し、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくこと、特に、食の安全・安心や食品分野における環境問題の専門家として、積極的に意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しております。</p> <p>これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役に選任しております。</p> <p>なお、同氏が理事長を務められております(一社)環境にやさしいプラスチック容器包装協会と当社グループは特段の取引関係はありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。</p>
6		<p>小笠原由佳氏は、政府系金融機関での国際金融業務、外資系コンサルティング会社での民間公益活動、独立行政法人国際協力機構での海外支援業務、一般財団法人でのインパクト投資等、行政・民間・公益という異なるセクター間で、利益追求と同時に社会へのインパクトを創出する活動(インパクト投資等)において20年以上のビジネス経験があり、サステナビリティ経営について先進的かつすぐれた見識を有されております。</p> <p>同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記のような観点から、その専門性と見識に基づき、客観的な視点で独立性及び公平性をもって企業経営を監視し、助言を与える等の職務を適切に遂行し、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくこと、特に、サステナビリティ経営に関する専門家として積極的に意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しております。</p> <p>これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役に選任しております。</p> <p>なお、同氏がインパクト・オフィサーを務められております(一財)社会変革推進財団と当社グループ、社外監査役を務められておりますRenovater(株)と当社グループは、特段の取引関係はありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。</p>
7		<p>亀井温裕氏は、(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)、みずほ証券(株)等、金融業界で長く勤務された経験があること、また、同氏は、みずほキャピタルパートナーズ(株)の代表取締役社長、コバルトインベストメント(株)の取締役、キョーリン製薬ホールディングス(株)の社外監査役を務められる等、会社経営にも精通されていることから、同氏の財務・会計の専門家としての知見及び経営者としての豊富な経験を当社グループの監査に反映することができるかと判断し、社外監査役に選任しております。</p> <p>なお、同氏が社外監査役を務められておりますキョーリン製薬ホールディングス(株)(2022年6月退任予定)と当社グループは取引がないこと、また、当社グループと取引関係があるみずほ証券(株)は、退任されて12年以上経過していることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。</p>
8		<p>向井千杉氏は、弁護士としての専門的な見地から、指導・助言をいただくべく社外監査役に選任しております。また、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通されているほか、他社における監査役の経験から、企業経営を統治するに十分な見識を有されており、職務を適切に遂行されるものと判断しております。</p> <p>なお、同氏は、主要株主、主要な取引先の出身者ではない等の独立要件を充足するとともに、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しております。</p>

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員を選任理由を記載してください。